こどもの福祉に係る相談援助業務の概要

１．基本項目（受講者）

氏　　名		福祉　太郎
所属先	施設種別	児童相談所
	施設・機関名	品川区児童相談所
役職・担当業務		児童福祉司

２．担当した「こども」または「こどもを含む家庭」

基本情報	こどもの年齢	満８歳 満３歳	性別	男 ・ 女 ・ その他 男 ・ 女 ・ その他
「こども」または「こどもを含む家庭」の生活課題・ニーズ等	・泣き声通告により調査開始 ・父および母、共に離婚歴あり。こどもはそれぞれの連れ子			
支援にあたって協議や連携を行った機関等（関係機関や関係者など、所属組織の内外は不問）	・児童相談所スーパーバイザー			

３．こどもの福祉にかかる相談援助業務の展開過程

担当した「こども」または「こどもを含む家庭」に対して、①あなたはどのように関わり、あるいは寄り添ったか、②いつの時点で、どのような見立てをしたか、③初回面接（インテーク）や、その後の関わり（アセスメントや支援計画の立案、実施など）を踏まえて、意思決定にどのように関わり、あるいは支援をしたか、④相談援助業務の結果など、を 400 字以内でまとめてください。

①泣き声通告（女児）により家庭訪問を実施
②男児は痩せ気味。父の所在の有無により、明らかに口数の変化がみられる。
③初回の訪問時は、泣き声通告があったことから訪問した旨を説明。訪問からしばらくすると、再び泣き声通告あり。それを踏まえて、学校情報および親族からの情報収集と、男児との面接を行った結果、父による虐待のリスクが高いと判断した。
④所内で協議した結果、身体的虐待（父）、心理的虐待（父）、ネグレクト(母)と認定し、一時保護を行う。男児は帰宅を希望しているため、虐待が起こらないよう、父母へのアセスメントを継続するとともに、男児及び女児については、一時保護先での日常生活の観察を継続中。

※本概要の作成にあたっては、個人情報に十分配慮してください。

（例：人物や機関名の表記は、アルファベットの A から順に使用するなど）

こどもの福祉に係る相談援助業務の概要

１．基本項目（受講者）

氏　　名		福祉　太郎
所属先	施設種別	病院・診療所
	施設・機関名	☆★総合病院
役職・担当業務		医療相談員・相談業務

２．担当した「こども」または「こどもを含む家庭」

基本情報	こどもの年齢	満　4 歳	性別	男　・　女　・　その他
「こども」または「こどもを含む家庭」の生活課題・ニーズ等	・本児と両親、姉（9 歳）の 4 人世帯。 ・父は単身赴任中。 ・母は平日週 3 日近隣のスーパーに非常勤として勤務。			
支援にあたって協議や連携を行った機関等（関係機関や関係者など、所属組織の内外は不問）	・院内虐待防止委員会 ・児童相談所			

３．こどもの福祉にかかる相談援助業務の展開過程

担当した「こども」または「こどもを含む家庭」に対して、①あなたはどのように関わり、あるいは寄り添ったか、②いつの時点で、どのような見立てをしたか、③初回面接（インテーク）や、その後の関わり（アセスメントや支援計画の立案、実施など）を踏まえて、意思決定にどのように関わり、あるいは支援をしたか、④相談援助業務の結果など、を 400 字以内でまとめてください。

①小児科病棟転棟後、担当医療相談員として、本児や母と面接を行う。
②救急搬送時、医療スタッフが古い外傷痕を発見。定期的に行われる院内虐待防止委員会にて、緊急性はないものの、「虐待疑い」と情報を共有した状態で介入を開始。
③初回面接は母とのみ面談室で実施。こどもの事情で自身の欠勤が増えがちなことや、夫の協力が得られないことへの不満を傾聴。その後、病棟看護師同席で本児及び母と面接を継続。退院が具体的になった頃、母より「子育てや家庭の悩みから、一度、かっときてしまったことがある。不安はあるが、転園・転校はさせず、できれば仕事も続けたい。」との意向を確認。本児からも個別に面接し「父が帰ってくるとうれしい」との意向を確認。
④児童相談所に報告・相談のうえ、こども家庭支援センター等地域の子ども・子育て支援事業について情報提供を実施。子育てサポートセンターの利用を希望し、母自身で調整を行った。

※本概要の作成にあたっては、個人情報に十分配慮してください。

（例：人物や機関名の表記は、アルファベットの A から順に使用するなど）

こどもの福祉に係る相談援助業務の概要

１．基本項目（受講者）

氏　　名		福祉　太郎
所属先	施設種別	市町村社会福祉協議会
	施設・機関名	湾岸区社会福祉協議会
役職・担当業務		主事・こども家庭サポート事業を担当

２．担当した「こども」または「こどもを含む家庭」

基本情報	こどもの年齢	満　1 歳	性別	男　・　女　・　その他
「こども」または「こどもを含む家庭」の生活課題・ニーズ等	・こども、母、母の実父の３人世帯 ・母は療育手帳を所持 ・主な収入は母の実父の年金収入			
支援にあたって協議や連携を行った機関等（関係機関や関係者など、所属組織の内外は不問）	・市の生活保護担当課、障害者福祉担当課、高齢者福祉担当課、保健センター			

３．こどもの福祉にかかる相談援助業務の展開過程

担当した「こども」または「こどもを含む家庭」に対して、①あなたはどのように関わり、あるいは寄り添ったか、②いつの時点で、どのような見立てをしたか、③初回面接（インテーク）や、その後の関わり（アセスメントや支援計画の立案、実施など）を踏まえて、意思決定にどのように関わり、あるいは支援をしたか、④相談援助業務の結果など、を 400 字以内でまとめてください。

①こども家庭サポート事業の一環で、当該世帯の家庭を訪問。訪問の際、子育て用品の無償提供を行うとともに、子育てにおける相談支援を行う。

②訪問は月に１回。４回目の訪問時に、生活困窮状態および虐待の可能性があると判断し、関係機関に情報提供を行う

③初回の訪問・面接時は、警戒感もあり口数は少なかったが、４回目の訪問時に「自由に使えるお金がない」「こどもの世話をどのようにすればよいかわからないが、身近に相談相手がいない」「高齢の父の面倒もみなければならない」との訴えあり。生活困窮者向けの相談窓口や市の産後ケア事業を紹介し、必要があれば同行することも説明。

④母は「自分で育てたい」との意向あり。子育て支援制度の活用に加え、母の父に介護保険制度を利用することで、母の負担の軽減も検討する。また、母の父の預貯金があることから生活保護の申請は行わず、社協職員や保健師が定期的に訪問し、相談や見守りを行うこととなる。

※本概要の作成にあたっては、個人情報に十分配慮してください。

（例：人物や機関名の表記は、アルファベットの A から順に使用するなど）